

令和5年度第1回小金井市青少年問題協議会 会議録

日 時 令和6年2月26日(月) 午前10時30分～午前11時10分  
場 所 市民会館・萌え木ホール A会議室  
出席委員 14人  
会 長 白井 亨 会長  
委 員 岸田 正義 委員 水谷 たかこ 委員 安田 けいこ 委員  
渡辺 ふき子 委員 高木 章成 委員 橋本 洽祐 委員  
黒須 よし江 委員 岡部 静明 委員 瀧山 美恵 委員  
樺澤 貴子 委員 波田 桃子 委員 神山 伸一 委員  
堤 直規 委員  
欠席委員 10人  
委 員 井上 貴陽 委員 浅野 正道 委員 金井 誠 委員  
加辺 博之 委員 兵頭 友幸 委員 浦野 知美 委員  
山本 雄一 委員 平井 正博 委員 大熊 雅士 委員  
水落 俊也 委員

---

事 務 局 児童青少年課長 深草 智子  
児童青少年係長 鈴木 拓也

---

傍 聴 者 0人

# 1 開会

深草課長

本日はお忙しい中、御出席いただき誠にありがとうございます。児童青少年課長の深草と申します。議題に入るまでの間、進行を務めさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

開会に先立ちまして、事務局から何点が御案内させていただきます。

本日の配布資料ですが、次第のほか、次第の下部に配布資料の一覧を記載しておりますので、不足がありましたらお申しつけください。参考資料として4点、本日机上に配布いたしましたので、御確認をお願いいたします。

配布しております「小金井市青少年問題協議会の運営方法等について」という資料を御覧ください。

初めに、項目1の会議録についてです。会議録の作成方法については、小金井市市民参加条例施行規則第5条において、(1)全文記録、(2)発言者の発言内容ごとの要点記録、(3)会議内容の要点記録のいずれかについて、会議内容等に応じ適切な方法を委員に諮った上で選択することとしております。

事務局といたしましては、前期に引き続き(1)の全文記録とさせていただきたいと考えておりますが、皆さん、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。それでは、会議録につきましては全文記録を採用することといたします。

次に項目2、会議の公開につきましては、小金井市市民参加条例第6条の規定により、会議は原則として公開となります。

次に項目3、会議の傍聴については、次ページに添付しております小金井市附属機関等の会議に関する傍聴要領に沿って対応してまいります。

最後に項目4、意見・提案シートの取扱いについてですが、傍聴者の方の意見を積極的に反映できるようにするため、傍聴にいらっしゃった方に資料と一緒に配布し、意見がある方から事務局に提出をしてもらう仕組みとなっております。意見・提案シートが提出された場合、氏名を含めて原文のまま、会議録と併せて正式資料として公開しますが、無記名の場合は参考資料として委員へ配布するにとどめます。また、公序良俗に反する内容や個人情報に関する内容等の場合は配布を行わず、内容の一部がそのような内容の場合は、該当部分に黒塗りをして配布するものいたします。こちらの意見・提案シートは、協議会開催日の1週間前までに提出されたものについては、次回の協議会において配布するものいたします。

事務局からの説明は以上となりますので、これより具体的な議題に入っていきたいと思いますが、会長につきましては、小金井市青少年問題協議会条例第2条第2項の規定により市長が務めることとなります。

議事の進行につきましても会長が務めることとなりますので、以降の進行については会長をお願いしたいと思います。市長、よろしくをお願いいたします。

白井会長

皆様おはようございます。市長の白井でございます。本日はお忙しい中御出席いただきましてありがとうございます。

着座にて失礼いたします。

日頃より青少年の健全育成のために多大な御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本協議会は昭和34年に発足して以来、多くの委員の方々が、時代によって刻々と変化する青少年を取り巻く各種問題に関する調査、審議を行ってまいりました。また、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の適切な実施のため、現在の小金井市の子どもたちを取り巻く環境について、関係行政機関の皆様と相互に連絡調整を行うことも本協議会の重要な役割となっております。

短い時間ではございますが、忌憚のない御議論をお願いしたいと考えておりますので、皆様どうぞよろしくお願ひいたします。

議題に入る前に、委員の改選後初めての協議会の開催となりますので、委員の紹介をさせていただければと思います。

事務局、お願ひいたします。

深草課長

それでは、事務局から紹介をさせていただきます。配布資料2の、小金井市青少年問題協議会委員名簿の記載順に御紹介をさせていただきます。

初めに、本協議会の会長を務めます市長の白井です。

白井会長

改めまして、白井です。よろしくお願ひいたします。

深草課長

次に、市議会議員選出の委員を紹介いたします。

初めに、岸田委員です。

岸田委員

岸田でございます。よろしくお願ひいたします。

深草課長

同じく、水谷委員です。

水谷委員

水谷です。よろしくお願ひいたします。

深草課長

同じく、渡辺委員です。

渡辺委員

渡辺ふき子でございます。よろしくお願ひいたします。

深草課長

同じく、高木委員です。

高木委員

高木です。よろしくお願ひいたします。

深草課長

次に、学識経験者選出の委員を紹介いたします。

初めに、小金井市青少年健全育成6地区連合会の橋本委員です。

橋本委員

おはようございます、橋本です。よろしくお願ひします。

深草課長

次に、小金井市子供会育成連合会の黒須委員です。

黒須委員

黒須です。よろしくお願ひします。

深草課長

次に、小金井市体育協会の岡部委員です。

岡部委員

岡部と申します。よろしくお願ひいたします。

深草課長

次に、関係行政庁選出の委員を紹介いたします。

初めに、小金井警察署の瀧山委員です。

瀧山委員

瀧山です。よろしくお願ひいたします。

深草課長

次に、東京保護観察所立川支部の樺澤委員です。

樺澤委員

樺澤委員です。よろしくお願ひいたします。

深草課長

次に、小平児童相談所の波田委員です。

波田委員

波田でございます。よろしくお願ひいたします。

深草課長

次に、市職員選出の委員を紹介いたします。

初めに、本市副市長の神山委員です。

神山委員 神山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

深草課長 次に、本市子ども家庭部長の堤委員です。

堤委員 堤です。お世話になっております。よろしくお願いいたします。

深草課長 なお、本日欠席となっております、小金井第一小学校の浅野委員、南中学校の金井委員、市立小中学校PTA連合会の加辺委員、小金井市社会福祉協議会の兵頭委員、小金井市民生委員児童委員協議会の浦野委員、北多摩東地区保護司会小金井分区の山本委員、小金井青年会議所の井上委員、多摩府中保健所の平井委員、本市企画財政部長の水落委員、本市教育長の大熊委員を加えた合計24名の構成となっております。

続いて、事務局の紹介をさせていただきます。

改めまして、私、児童青少年課長の深草と申します。よろしくお願いいたします。

続きまして、児童青少年課児童青少年係長の鈴木です。

鈴木係長 鈴木です。よろしくお願いいたします。

深草課長 皆様、これからどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

白井会長 紹介が終わりました。皆様どうぞよろしくお願いいたします。

## 2 議題

白井会長 それでは議題に入っていきたいと思います。初めに、議題の(1)、副会長の互選を議題といたします。

小金井市青少年問題協議会条例第4条第2項の規定により、本協議会に副会長を置くこととしております。副会長の職務としては、会長を補佐し、会長に事故があるとき、または欠けたときは、その職務を代理することとなります。青少年問題協議会条例第4条第3項の規定では、委員の互選により選任することとなっております。

委員の皆様から選出方法について特段の御意見がなければ、従前より青少年健全育成6地区連合会選出の委員に担っていただいておりますので、今期もそれにならって選出したいと考えておりますが、皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

特に御異議がないということでございますので、青少年健全育成6地区連合会の橋本委員を副会長に選出することといたします。どうぞよろしくお願いいたします。

では次に、議題の(2)、会長職務代理の指名を議題といたします。

青少年問題協議会条例第4条第5項の規定により、会長及び副会長ともに事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員が会長の職務を代理することとなっております。

今期の会長職務代理につきましては、神山委員を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

次に、議題の(3)、過去に実施した意見具申、答申、提言等について、及び議題の(4)、今後の審議についてを一括して議題としたいと思います。

事務局から資料が提出されておりますので、説明をお願いいたします。

鈴木係長

配布資料3を御覧ください。こちらの資料は、今期の調査審議テーマを決定する際の参考として本日配布させていただいていた資料となります。今後の審議の進め方について、御説明させていただきます。

従前の進め方を申し上げますと、調査審議テーマの選定及び具体的検討につきましては、本協議会に専門委員会を設置いたしまして、その中で協議をいただいております。従前ですと、専門委員会は10名程度で構成されており、専門委員会における協議内容については本体会議に適宜報告を行うという流れで運営を行っております。

事務局といたしましては、特に御異議がなければ、今期についても、従前のおり専門委員会を設置の上、今期のテーマ選定等から進めていきたいと考えております。

事務局からは以上になります。

白井会長

事務局からの説明が終わりました。従前のおり専門委員会を設置の上、審議テーマ等を選定し、検討を進めていきたいとの提案が事務局からありました。

今期もこのとおりに進めさせていただくということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。特に御異議がありませんので、事務局提案のとおりに進めていくことといたします。

なお、専門委員会の委員につきましては、青少年問題協議会条例施行規則第3条の規定により、市長が指名することとなっております。

従前より、青少年健全育成6地区連合会、子供会育成連合会、市立小中学校長会、市立小中学校PTA連合会、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、北多摩東地区保護司会小金井分区、多摩府中保健所、東京保護観察所立川支部から選出された、委員の皆様は専門委員をお願いしておりましたので、今期も同様をお願いしたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

専門委員会の開催等について、事務局から説明をお願いいたします。

鈴木係長

第1回の専門委員会の開催につきましては、4月に人事異動等がある団体もあると思いますので、それ以降の、5月の開催を予定しております。

なお、専門委員会において選定するテーマについて、最近の青少年を取り巻く環境を踏まえて決定をしていくこととなりますが、こんなテーマを取り上げてほしいという意見がございましたら、取りまとめ専門委員会の場でお伝えさせていただきたいと思いますので、何か御意見がございましたら、3月末までをめぐり事務局までメールで御連絡をいただけたらと思います。なお、配布いたしました資料3に、過去5期の本市青少年問題協議会の調査テーマの一覧、及び、下部には近隣市の検討状況についての記載をさせていただきました。

近隣でテーマ設定をして行っている自治体が2市ございまして、国分寺市と西東京市になります。国分寺市の直近期のテーマは不登校問題について、西東京市の今期のテーマは虐待についてということで、本市と同様な形で専門委員会等を設置の上、検討を行っている例がございます。

なお、この場で何か御意見がございましたら、こういったテーマを取り上げてほしいということで事務局までお伝えいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

事務局からは以上です。

白井会長

ありがとうございます。審議テーマについて御意見があれば事務局までということでした。最近の社会情勢を踏まえて青少年の指導、育成、保護、矯正等に関し取り上げてほしいテーマがございましたら、事務局まで御連絡いただきたいと思ます。

メールアドレスというのは、皆さん御存じなのでしょうか。

鈴木係長

会議の開催通知の下部に事務局のメールアドレスを記載させていただいておりますので、そちらに送っていただければと思います。

白井会長

高木さん、何かありますか。

高木委員

テーマと内容をお送りすればよろしいのでしょうか。

白井会長

どういうことについて専門部会で調査、議論をしてほしいかという御提案を、分かりやすいように送っていただければ結構です。もし分からなければまた問合せもさせていただきますので、よろしくお願いたします。

取り急ぎ、もしこの場で何か御意見、御質問がある方がいらっしゃれば挙手をお願いしたいのですが。

黒須委員、お願します。

黒須委員

この委員会のことをちょっと聞きたいのですが、前回の委員もしていましたが、前任の前田さんがオンブズパーソンに人事異動するというので、その後専門委員会が一回も開かれず、3月末の全体会になって、結局最初の頃、専門委員会ではすごく意見が盛り上がり、こういう今までどおりのリーフレットを作らしようとか、ネット配信もできたらいいよねみたいな話もすごく盛り上がっていたのですが、結局そういう話は全部なくなって、3月の全体会では、教育長が今このアンケート結果をほしいと言われたことは記憶しているのですが、リーフレットを発行しなくていいとかそういう話にはならなかったと思ます。それで、私は会議録をくださいと何度か事務局に連絡をしましたが、全然もらえずだったので、この専門委員会というのはすごく中途半端で前回終わったと思うので、市にとってこの委員会はどういう委員会なのだろうとちょっと疑問に思ったりしたので、その辺を再度教えていただけたらと思ます。

白井会長

大変申し訳ありません。事務局、説明をお願いします。

鈴木係長

前期のテーマはコロナ禍の実態ということで、小学校や中学校生を対象にアンケートを実施させていただいたところです。アンケートの集計結果につきましては、黒須委員がおっしゃるとおり3月の全体会に報告をさせていただきまして、その後、どういった周知をしていくかということで、会議は終了したところになります。それ以降、コロナの5類の扱いがちょうどその翌5月に変わらしまして、このアンケート結果をどう周知するかということ事務局で検討させていただいて、直近の校長会にまず結果を含めて御報告をさせていただいたところがございます。

その中で、コロナの実態というのをどう周知していくかというところは、時期と

かも含めまして、ちょっとデータが古くなったり、コロナのことについて、家で過ごす時間が増えたとか、外に出かける時間が減ったというアンケート内容だったものですから、周知をどうするかというところまで詰め切れなかったところは事実としてございます。

専門委員会の在り方につきましては、その都度全体会だけでは審議できない具体的な内容について調査、審議と検討を行っていく場だと事務局としては考えておりますので、今期につきましては決定させていただいたテーマにのっとなって、検討を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

白井会長

経過は今事務局から説明させていただいたとおりですが、今の話でいくと、アンケートはやりました。本来でいくと冊子にまとめようかということで、今黒須さんにおっしゃっていただいたように、ネットにも出したりとか、広く周知していったらいいのではないかという話がもともとあったと。ただ、コロナの状況が変わったこともあって、その周知の方向について詰め切れなかったということですよ。

どうぞ、黒須さん。

黒須委員

でも、専門委員会としては何もそのことを知らされず終わってしまったので、その辺は疑問に思いました。

白井会長

大変申し訳ございません。専門委員会の皆さんも含めて、時間を取って御議論をいただいておりますし、そこに対して、今黒須さんがそうおっしゃっていただいているということは、やはりどういう今後の対応をするかというところをしっかり事務局としてお伝えてきていなかったということですね。大変申し訳ありません。

専門委員会は、しっかり全体会にも報告して、調査の結果を市民に広く周知するということが役割、そのための材料をつくるということが専門委員会の重要な役割でございますので、連絡も含めてしっかりと対応ができていなかった点については、おわびを申し上げます。申し訳ありませんでした。

アンケートの結果を校長会には報告したということですが、それ以外には何も世に出ていないというのはもったいないといえますか、その辺は黒須さんとしてはどう思いますか。

黒須委員

せっかくのアンケートなので、親御さんに伝わればよかったかなと思いますけれども、先ほどの説明では、コロナの時期がずれているみたいな、そういう話もありましたので、それはそれで仕方がないかなとも思います。でも、専門委員会にはそういうことが一言も伝えられていなかったことが、何だろうと思ったところなので、これからはよろしく願います。

白井会長

二度とこのようなことがないように私も注意しておきます。

ただ、アンケートの内容も、今でも参照して生かせる内容がもしあるんだったら、冊子を作るのは今から無理だとしても、ホームページに載せるとか、そういうことも含めて検討させていただいてよろしいですか。内容的に、時期的にこれを今出してもというような状況であれば控えさせていただきますけれども、持ち帰らせていただいて検討して、結果的にどうするかというのは専門委員会の皆さんには御連絡するようにいたします。どうぞよろしく願います。

ほかに、現段階で何か御意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいですかね。

では、取り上げるテーマについて御提案がございましたら、事務局に3月末までにメールで頂戴したいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の、議題(5)その他を議題といたします。

本日は、欠席されている方もいらっしゃいますが、関係行政機関の委員の方に御出席いただいておりますので、青少年を取り巻く問題や課題等に関する近況について御報告をいただきたいと思っております。

それでは初めに、小金井警察署の瀧山委員、お願いいたします。

瀧山委員

では、すみません、着座で失礼させていただきます。小金井警察署の生活安全部長の瀧山と申します。

本日別の会議が控えておりました、大変申し訳ございませんが、私、ここで説明したら退席させていただきます。本当に申し訳ございません。

せっかくの機会で、新たな年というところで、警察署で取り扱った子どもの人数を、皆様にももしよろしければ情報提供したいなと思って本日参りました。いろいろな議題があるかと思っておりますけれども、警察署では、大変申し訳ないのですが、小金井市さんだけの取扱いではなく、国分寺市も含めての小金井警察署という管轄になりますので、あくまで国分寺市、小金井市合同での取扱件数ということで御理解ください。

昨年度警察署で取扱いしました児童通告件数、今ここに小平児相さんもいらっしゃっていますが、小平児相さんに身柄であったり書類であったりということで、警察署が何かしらの形で関与した子どもの人数につきましては約300近い数字というところで、二百九十いくつというところになりますけれども、その中で児童相談所さんに身柄で送られる児童というのは、約30件を超えているということになります。あくまで国分寺も含めてということです。

これが多いか少ないかというところですが、警視庁全体の取扱いで推移して見ると、警視庁は102署ぐらいありますけれども、一番多いのは町田警察の扱いになります。ただ、町田警察も町田市一つではございません。八王子市の一部も入っているので、そこも行政だけでは何とも言えないところなのですが、町田警察になりますと400超えというような形になります。あとは、足立区の西新井警察であったりとか、葛飾区の葛飾警察であったりということが300人を超える児童通告件数が、警視庁で推移しているところです。

小金井警察署も上位の方にあるのですが、例えば都心の丸の内警察、麹町警察に子どもがいるかという、そもそも、丸の内警察の管内には子どもがいないというような状況があるので、どうしても住宅地域の方が多くなるというのは致し方ないところですので、多摩地区の通告件数が非常に多いです。

うちで多いのは心理的虐待と、身体的虐待。心理的虐待というのは御存じのとおり、子どもの前で夫婦げんかをする。これは、あくまで子どもが認識してやうが認識してまいが、例えば生後6か月の子どもであっても、あくまでお父さん、お母さんが大声を出してけんかをしているというような状況で、心理的虐待という

ことで児童相談所には御連絡させていただいているというような状況です。

生活相談も受けていますが、生活相談が発端で児童通告に至る件数というのは非常に多くなっております。小金井警察でも子どもに関連しないことを含めていろいろな生活相談を受けておりました、それが年間では2,000を超える件数になっています。その中でも子どもに関すること、夫婦げんかに関するもの、そこから子どもの虐待に発展するということも非常に多くなっております。

それ以外も近隣トラブル等の相談がありますが、警察で察知するのが一番多いのは、やはり生活相談と110番通報。子どもの泣き声がするという事で御近所の方から通報していただいて、警察官が行って、実は夫婦げんかをしていましたというようなことでの取扱いが非常に多くなっているかなというような状況です。

あと、警視庁からとしては、子育てにお困りの方については、あくまで警察官は心理の専門ではございませんので、どうしても心理的なお悩みの方については最後まで警察官が御指導できないというところがあります。そういったところでは心理の専門でいる、警視庁の中では少年センター、こちらでは立川少年センター、八王子少年センターなどがございしますが、そちらに警察官ではない心理の専門の知識を得た者がおりますので、そちらを御紹介しているというような状況が現在の実情でございます。

警察からは以上でございます。また今年もよろしく願いいたします。

申し訳ございません、本日はここで退席させていただきます。

白井会長

ありがとうございます。

それでは次に、東京保護観察所立川支部の樺澤委員、お願いいたします。

樺澤委員

樺澤です。どうぞよろしく願いいたします。

東京には、霞が関にある本庁と多摩地区を管轄する立川支部と、2か所の保護観察所があります。私は立川支部でこちらの小金井市を担当させていただいております。保護観察所が扱う少年というのは、家庭裁判所で保護観察処分を受けた少年、あとは少年院送致という決定を受けて、少年院で矯正教育を受けて、仮退院という形で社会に戻ってきた少年を担当しております。

4月からの担当なのですが、小金井市に限って言いますと、年間5人を欠けるぐらいの担当をさせていただいております。これは一昨年からの傾向を見ても多くは増えていません。それも大体、18歳未満の未成年ではなく、18歳以上のいわゆる特定少年といわれる子たちと今保護観察で関わっております。年間一人、二人の受理をしておりますので、小金井市に限って言いますと増えてはいないと。減りもしないですが、大体横ばいで年間推移しているような状況です。

どんな少年が保護観察になってくるかという、個別案件も入ってきてしまうのですが、ここ一、二年に限って言うと、いわゆる特殊詐欺とか窃盗とかというのではなく、性犯罪とか、性犯罪に結びつきそうなストーカー犯罪など、そういったことが少ないなりにあるのかなという感じであります。

いろいろな関係機関の皆様方の御助力を受けて、保護司会の保護司の方々も小金井市でも活躍、活動されておりますので、引き続きの御理解と御協力をいただけたらと思っております。よろしく願いいたします。

白井会長

ありがとうございました。

では最後に、小平児童相談所の波田委員、お願いいたします。

波田委員

波田でございます。着座にて失礼いたします。

小平児童相談所ですけれども、全部で9市を管轄しております、そのうちのひとつが小金井市さんということになります。本日お伝えする数字は9市全体の数字になりますので、小金井市さんを取り出したものではないということを御了承いただければと思います。

少々数字が古くて申し訳ないのですが、令和4年度、昨年度1年間の小平児童相談所の取扱相談件数が3,828件でした。都全体で4万4,350のところ、小平児相が3,828でした。

そのうち一番多いのが、被虐待相談で2,115件ということで、半数以上が虐待相談ということになっております。あとは非行相談が147件ということで、昔に比べると割合的にはかなり少なくなっているところです。

2,115件の被虐待相談のうち、結果として児童福祉施設、児童養護施設ですとか、乳児院ですとか、そういった施設に入所するお子さんは、小平児相全体で昨年度は31名でございました。2,115件の虐待相談のうち施設入所に至ったのは31名ということで、本当に大部分のお子さんが、虐待相談は受けるものの、地域で生活しているという状況でございます。地域の皆様の御支援が欠かせないものとなっておりますので、引き続きどうぞ御協力のほどよろしくお願いいたします。

白井会長

ありがとうございました。今の御報告、共有に関して何か御質問とかはございますか。よろしいですかね。

以上で議題の(5)、その他については終了といたします。

これをもちまして本日の議題は終了となりますが、連絡事項等、共有したい内容がある委員の方がいらっしゃいますれば、挙手で御発言をお願いいたします。

安田さん。

安田委員

この青少年問題協議会ですが、どれぐらいの年間スケジュールで開催されるのでしょうか。

鈴木係長

スケジュールにつきましては、大体1任期当たり3回全体会議を開催させていただく予定となっております。今期につきましては、今回は1回目となりますので、来年度に2回開催する予定です。

大体の時期につきましては、全体会議の2回目が秋頃、第3回目が年度末の3月あたりに開催したいと考えております。

白井会長

ほかに発言等がございましたらお願いいたします。

ないようでしたら、これもちまして本日の協議会は閉会とさせていただきます。本日はお忙しい中御出席いただきましてありがとうございました。